

Title	日本吉利支丹宗門史(第二回)
Sub Title	
Author	Pages, Leon(Yoshida, Kogoro) 吉田, 小五郎
Publisher	三田史学会
Publication year	1931
Jtitle	史学 Vol.10, No.2 (1931. 6) ,p.97(255)- 129(287)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19310600-0097">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19310600-0097</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 日本吉利支丹宗門史（第二回）

## 第三章 一六〇一年（慶長六年）（註一）

政治問題を惹起せる利權リアン—皇帝が宣教師等に賦與せる京都、大阪及び長崎滯留免許狀—諸侯の間に於ける領地の分配—豊後のドン・コンスタンチンの歸教—内府様の絶對的勢力—有馬及び大村の領主が遭遇せし危險—内府様キリストン宗門に對して立腹し、大村、有馬領内の教會堂を破毀し、宣教師を悉く長崎に集めることを命ず—彼、該命令を取消す—志摩殿の反抗—該奉行好意を示し来る—日本人司教二人の絞品—最初の聖職者任命せらる—宗教的實相—肥後の領主主計殿キリストン教徒を迫害す—フランスコ會の宣教師—神父ゼローム・デ・イエズスの死—マニラに於ける日本船—ドミニコ會の宣教師等薩摩の大名に書狀をおくる。

神の攝理プロビダンスは、其奉仕者を慰め、其慈悲を發揮せんとしてゐた。聖き葡萄の木は、愈々蔓延り、帝國のいや果までも蔓を延さうとしてゐた。實に内亂と内府様の僭上とは、反抗と妨害との後を斷つ

た。その反抗と妨害たるや若し、之等異常なる變革なくば始末におへぬものとなつたであらう。内府様は、近時己れ一箇の權力にたより、屢々意見の分裂する會議に計らずして、攝政官の職を廢し、絶對君主となつた。因に此會議に列る人々は、太閤様の痛ましき遺命、即ち自分等の保護に委せられたる、舊來の捷を悉く墨守して行かうといふ誓約がしてあつたのであつた。その結果、高慢な者に抗し給ふ天主は、老皇帝の計畫に頓挫を來させたのであつた。尙ほ、言はば、同時に晩年の主要なる記念物、即ち壯麗なる伏見城は、灰燼に歸し、かくて恐らく日本の君主の中、最も偉大であつたと思はせるに足る彼の事業は、何一つ残らなかつた。

此間、三人の大なる犠牲者を出した内府様も、

最早この上犠牲者を出すことを欲せず、従つて他の敵に對しては、寛大な處置を執つた。彼はこの政策の緒につくに當り、日本の捷に従へば、死刑に處すべきドン・アウガスチンの夫人、並に女等を放免し、なほ宣教師に對しても好意ある態度に出で、宗教の勤行に關しては、寛大な處置を執つた。長老の立場からその保護を願ひに來た神父ジャン・ロドリゲスは、厚く遇せられ、キリスト教徒並びに宣教師等の邪魔をせざるやうに、といふ長崎奉行志摩殿(○寺澤)に宛てた命令を得た。なほ内府様は、他に一枚の公式の書類を交附して、神父等が京都・大阪及び長崎に居住することを許した。天下の主權者の此權威ある通達は、全くの復舊に等しく、先に挙げた三つの町は、帝國の中でも主要なるものにして、且つ最も廣い特權を享受してゐた。されば主權によつてかくまで認められてゐた其住民は、帝國の全土に居宅權を持つてゐた。追放令の出た年、即ち一五八七年(元慶長)以來、宣教師等は長崎居住の口頭の許可があつたのみで、斯くまで好意を見せられた事は、嘗てないことであつた。

なほ志摩殿も和いだ。そして神父ジャン・ロドリゲスが、司教(○セラ)が表面上匿れて、言はず逃げて來たとの公報を齎すと、彼は好意ある態度を示し、度々司教や宣教師等を訪問した。

此頃、長崎地方に於て暴威を逞した饑餓が機會となつて、司教・宣教師並にボルトガル人は慈善を行ひ、かくて次第に役人や住民の好感をかち得た。

内府様が敵方から沒收した諸州の分配に與つた諸侯の中、多くの者は、公然同情ある態度を示した。小寺官兵衛殿(○黒田)の子、豊前の領主にしてキリスト教徒大名なる甲斐守(○黒田甲)長岡越中殿(○細川忠)及び尾張の大名福島殿(○福島)はその第一位に居つた。

甲斐守(○黒田)は、豊前と引替に夫よりも更に大なる筑前(Tchicougen)を拜領した。新に拜領した此國內には、千人以上のキリスト教徒を數ふる博多(Facata) や其附近で同じく多數の信者のゐる村があつた。甲斐守の家臣は、その大部分がまたキリスト教徒であり、自らは備前侯中納言殿(○宇喜)の從弟にして有徳のドン・ジャン明石掃部(Dom Jean

Acacheamont) もその家来三百人(註1)、ドム・シメオン・ファインデナリ(○ハインドナラは秀包の)の子、ドム・フランソワ(dom François)も久留米のキリストン武士の大部分をその家臣の列に加へた。

之等熱心なるキリストンは、何れも、異教徒の中に在つて宛も荆棘の中にある薔薇の如く、イエズス・キリストの芳香を放つてゐた。其制し難い感化力は、やがて夥しい改宗者を出すに至つた。

長岡(○Nagavoca)は、丹後(Tango)を譲つて豊前及びそれに隣接せる豊後三分の一を拜領した。彼は、

ドン・ヤローム(○D. Jerome 篠手)その子ドン・トマス(D. Thomas)並にその他平戸の追放者等を召し抱えた。此大名は、快く神父グレゴリオ・デ・セスペデス(P. Gregorio de Cespedes)の意見を容れた。夫人を想ふにつけ、當時彼が宣教師に對して抱いてゐた感謝の情は、盡るところを知らなかつた。彼の弟や息子並に女一人は、何れもキリストンであつた。

福島殿は、尾張(Voari)を去つて、毛利殿(Morindono)から没収せられた七箇國の中の二箇國を拜

領した。彼はその首府となつた廣島に宣教師を呼び寄せて、典型的なキリストンたるドン・ジャック(D. Jacques)並に豊後のドン・パウロ(D. Paul)とを加へた。

領土は小丸か二箇國に減せられて仕舞ひ、なほも佛像崇拜の迷夢に踏迷つてゐた毛利殿さく、新しき首府山口なる宣教師に對して頑固な態度を示さなかつた。然るに彼が留守中を預つてゐた叔父サコン殿(○Sachondono)は至つて優しい人であつた。

備前(○美作)を拜領した金吾殿(○Kingodono 小早川秀出でたる者に同じく、)は、周圍の家來悉くキリストンで、その上更に又全國でも特に熱心な信者の一人なるドン・ジャン天草殿(○D. Jean Amacousa)を召抱えた。

新に肥後の<sup>アラ</sup>大名となつた官兵衛殿(○黒田孝高)は、ドン・アウガスチン(○小西行長)の重臣や宇土の天晴なる保護者(○即ちキリシタンの)を召抱た。

要するに、内府様は、何れも立派なキリストンたる甲斐守(○黒田長政)の父にして舊豊前の大名たりし

ドン・シメオン官兵衛殿、其弟惣右衛門殿(○Soyen  
直之)並に有馬や大村の大名に異常な尊敬を拂つてゐた。されば、彼等の好意は、君主の心の中に、偉大なる提督の舊來の敵意によつて生じた結果の償をする如くに見えた。

ドン・シメオンは、筑後の久留米にかけつけたが、それは宣教師並にドーナ・マキゼンス(○毛利秀包の夫人)と其子等を助ける爲であつた。同じく彼は、宇土の獄舎に在つた宣教師を救つた。彼の願に依つて、肥後の大名は、神弟ドン・マルチン・デ・バラ(Fer.

D. Martin de Fara)に謁見することを諾し、又宣

教師との友誼を新にし、間もなく其領内に居を構へる事を許されるであらうといふ希望を與へた。

終にドン・シメオンは、ドン・アウガスチンに代つて、自ら宣教師等の保護者とならん事を神父ワリニヤーニに申出で、其信用によつて、屢々彼は、顯著なる貢献をすることが出来た。かの尊敬すべきドン・フランシスコ(○大友義鎮)の子、豊後のドン・コンスタンチン(○大友義統靈名)は彼の勸告と己が不幸の結果のために遂に變心した。此大名は、近頃

ドン・シメオンの擒となつたが、シメオンは、彼に對して痛く情愛に充ちた取扱ひをした。コンスタンチンは、幼少の頃、洗禮を受けたのであつたが、其父の不在と我身の愚なる爲に、已に偶像宗に變つてゐた。嘗て太閤様が封地豊後を沒收した爲、爾來八年京都に謫居してゐた。愈々最後の不幸(○慶長五年の敗戦)に遭遇して後は、神の聲に耳を傾けて悔悟した。彼は只管死刑を待つて居たが、内府様は之を憐んで再び京都に放つた。爾來彼は最も人を感化すべき生活を送つた。

さて内府様は、絶對主として治政を行ひ、萬事秀賴の後見者と見られる事のみ望んでゐた。坂東の領主カグヤス(○Cangeyas)と、北方一箇國の領主佐竹(○Satake)の兩大名が尙依然として下らないでゐる極東や薩摩の大名が抵抗してゐる西方は暫く措くとしても、兎に角平和は帝國全土に漲つてゐた。カグヤス(○景勝)と佐竹とは、一六〇一年八月(○慶六年)政廳に呼び寄せられて、僅な封土を残し、其領地は剝奪された。内府様は、其外主要なる部分を保留して他は其女婿に與へた。薩摩の領主は、

太閤様の甥福島殿の調停によつてそれよりは有利な條件を得た。

此最後の事件の前に、長崎奉行志摩殿は、薩摩の領主と戦を交ふ可きの命を受け、何れも彼の權力にたよつてゐた有馬のドン・プロタジヨ(○有馬)と大村のドン・サンセズ(喜前大村)をして遠征に參加するやう命令を下してあつたところ、兩大名とも彼に従つた。薩摩の大名が降服すると、志摩殿は、奉行の職にありながら、更に大村領を自ら領せんことを希ひ、ドン・サンセズに天草(Amacausa)島を譲ると仄した。内府様は、彼の要求を容れ、而して最早免許狀を送らせるばかりになつてゐた。

政廳(○家)の通詞神父ロドリゲス(P. Rodriguez)は、ドン・プロタジヨとドン・サンセズに此事を報告した。大村のキリシタンは、當時筆紙に盡しがたい苦患の中にあつた。何となれば、彼等は日本の習慣にならひ、他國に移る前に、其主なる支持者即ち全家臣から威脅せられてゐた。兩大名は、此打撃を失敗に終らしめ、且つ内府様をして其約束を徹回させた。爾來、主君は彼等を直臣に任じ

今後志摩殿の旗下に從ふことを免除した。天草の諸島は、志摩殿に與へられた。なほ彼は豫てから心底からキリストの敵であり、且つ又其キリストに彼の新しい失敗を償はせることを誓つた。

内府様は、かくアウガスチンの友情を得んことを願ひつゝも、實に斷乎たる反対に遭ひ、爲に、宗門に對して敵意ある偏見に立ち返つたことは屢々で、太閤様の禁令を復活し、日々の商業的利益といふ見地から、宣教師やキリストに對しては、僅に京都及び長崎の二箇所の駐在所に限つて住むことを許すと威脅した。又一方志摩殿は、ドン・プロタジヨやドン・サンセズが公然キリスト教を奉じ、多數の教會堂を建立し、且つ太閤様の禁令で判然取消されてゐない命令に反いて其領内に宣教師を置いておくことを非難した。内府様は、之に答ふるに、教會堂を破却し、神父等を長崎に送り返すべき事を以てし、志摩殿には、此命令を實行すべきを命じた。志摩殿は、取敢へず、巡察使なる神父に莫大なる書翰を認めて、宣教師を悉く長崎に集むべきことを通達した。神父等やキリスト

タンの輩は、全般の迫害を期してゐた。而して彼等は、天帝 (la Majesté divine) の同情を得んが爲に、祈禱や悔悛の業に訴へた。當時異常な信心の一運動が起つた。祈禱は、次々と續け様に行はれ、又断食や責身 (デシブナ) に依つて一層力づけられた。『尙教会

に群り集つて來たことは、宛も聖週の時と同然であつた』とは一神父の語るところであつた。

併し、ドン・プロタジヨとドン・サンセズとは何れも政廳にあつて、内府様に向つて、自分達は信仰を捨てるより先に命を捨てる覺悟をしてゐる旨を宣言した。同時に彼等は、司教と巡察使の神父に書翰を贈つたが、それは教會堂を破却して以て瀆神を避け、又祕かに、その中の或ものを存續させる事の出来るやうにしようと言ふのであつた。既に人々は、之に従ひ、建物の大部分を破却するばかりになつてゐた。時にたまく内府様へ、人間らしい見地からして又ポルトガル人やエスバニヤ人の修好を持続する爲に、意向を變えた。最初彼はドン・サンセズやドン・プロタジヨの友人達の願によつて、キリストianとして生活を續け、祈

禱場所の存續を許可した。忽ち發せられた飛脚は丁度間にあつて教會堂を大部分救ふ事が出來た。なは其中の四つは、キリストianの人々自らによつて破却せられたのであつたが、取敢へず再興せられた。

内府様は、志摩殿の新なる猾計に依つて愈々激怒した。然るに此猾計は、其計畫者の意志に反するやうな結果になつた。志摩殿の家臣の一人は、君主の爲商品を買ふために長崎に赴いてゐたのであつたが、ポルトガル人と取引するに當り天下 (Tenca) の通譯、神父ジャン・ロドリゲスに相談をしなかつた。内府様が、買物に對して不満足を表するを、かの家臣は、其罪を神父やポルトガル人に轉嫁した。併し、主君は、事情を明かにせんと欲し、神父等の潔白を認めるに、爾後買物は總て宣教師を仲介として志摩殿の世話をならぬことゝし、其爲に一つの免許狀を交付した。

其間に、此重ねくの失敗で奉行の信用は、地に落ち、そこで彼が、志岐 (Chiki) 神津浦 (Cozoura) 大矢野 (Oeano) 並に栖本 (Soumoto) の諸島が、附隨

せる天草島を受領せんがため出發した時、若しも、  
ポルトガル人や神父等が彼に反對すれば、長崎奉  
行の職を失ふだらうといふことを恐れて、巡察使  
なる神父に近づきを求めた。而してこの神父は、  
これを機會に志摩殿の以前の行狀に就いて至當な  
苦情を述べた。

併し乍ら、彼が何れもキリストンの集まつてゐ  
る天草其他の島々に宣教師を入れる旨申し出ると  
かの神父は、長い間其願を其儘打ち棄てゝおいた  
のであつたが、遂に其要求を容れた。かくて志摩  
殿は、其後一度承諾した條件は皆忠實に守つた。  
一六〇一年(元和六年)には、日本に百七人の耶蘇會  
員と、二百五十人の生徒、即ち同宿 (doyoucous)  
がゐた。但し、マカオにゐて其教區に屬してゐた  
生徒や耶蘇會員は、其數にはいれてない。  
長崎の學林 (コンジョウ) とその駐在所には、五十餘人の耶蘇  
會員がゐた。何となれば、其住宅を追はれた宣教  
師の中大部分は、長崎に退去してゐたからであつ  
た。司教と此教區の長老等とは、同じく長崎に住  
宅を構えてゐた。(註三)

司教は此年、八千人の信者の堅信禮を行つた。  
而して其大部分は彼の先行者 (ブレーチャー) によつて堅信禮を受  
けることが出來得なかつたのであつた。三月二十  
五日 (元和六年二月二十一日) 彼は學林の新會堂の第一の基石  
をおいた。同じく彼は、聖母 (マリア) に奉獻せられた禮  
拜堂の側に、墓地を設けさせた。

九月、彼は耶蘇會の日本人の説教師二人に授品  
した。一六二二年 (元和八年) に殉教した神父セバ  
チャン・キムラ (P. Sébastien Kimura) は其一人で  
あつた。次いで、彼は多數の生徒に下級聖品 (les  
ordres mineurs) を授けた。同年彼は聖職者を補職  
し、教會の聖務を果す爲にボルトガル人二人日本  
人六人都合八人の學院 (セミナリイ) の若者を選んで良心の問題  
を研究せしめ、以て聖職を最も適當に果さしめん  
とした。司教が聖職者を補することを延した理由  
は、國民が信仰に於て新しかつた事、異教徒の大  
名に隸屬してゐた事、並に長い間何等の敷設を存  
續させてなかつた斷えざる革命の爲であつた。而  
して之等の事が權力や權威ある力を持つことを許  
さず、又トレンヌ (Trente) の宗教會議の命令によ

り一步く行かざるを得ざらしめてゐた。

神父等は、長崎の學林から、諸方に、傳道した。此年の初め、一神父は肥後を訪問した。こゝは主計殿に歸屬してゐたが、其地のキリストンは當時完全なる自由を得てゐた。一神弟は祕に薩摩に出かけた。こゝにはドン・アウガスチン殿の家來達が、宇土・八代の明渡後、放逐されて來てゐて、著名な武將等がその牛耳を執つてゐた。當時薩摩の領主は未だ内府様との間が平和でなかつた。それにもかゝはらずかの神弟はこの大名と其父とを訪問した。彼の來訪は小數の亡命者を慰めた事多大であつた。かうした信者等の美德は總て地方の異教徒にとつて、有効な模範となつた。

又他に佐賀(Sanga)(註四)と筑前(Tchicougen)筑後(Tchicouango)の諸國でも、傳道が行はれた。佐賀の首府龍造寺(Riozoye)では、未信者にして洗禮を受けたものが二百人、筑前の秋月(Akizouki)と博多では、同じく百六十人あつた。假令、領主の甲斐守(長政)がキリストンであつたにしても、此地方に駐在所を建てるべきとは神父等は思つて

ゐなかつた。併し彼の信仰もさうしつかりしてゐるやうな風はなかつたし、又父の官兵衛(○黒田)(幸高)が叔父の惣右衛門(○黒田直之)と同じく、好時機が來たら本當に信者になるといふことを約束してあつたのであつた。

一異教徒の大名が所有にかかる筑後に於ては、久留米の町に、立派なキリストンが若干住つてゐた。その他の者は悉く、其領主シメオン(フイデンナリ(包秀))に従つて他國に移住して行つた。

フイデンナリは、其夫人ドーナ・マキゼンヌ(dona Maxence)と共に甥に當る毛利殿(○毛利輝元)の領内に腰を据へたのであつたが、此年同地で實に殊勝な心掛を持つた儘死んだ。

筑後には受洗者が四百人あつた。領主は異教徒であつたにも拘はらず、土地を提供して駐在所と教會堂とに宛てた。

彼等は五島の島々に二回の傳道を試みた。同地のキリストンは、其數二千、何れも百姓又は漁夫で、現世の富こそ無けれ、精神的富は有餘る程持つてゐた。新に洗禮を受けた者百五十人あつた。

長崎の學院には、當時百人以上の生徒がゐて、彼等何れも徳と學業とに勵むでゐた。修辭科の生徒は、總てヨーロッパの翰林院アカデミーで修める事を習つてゐた。神學科の生徒は又、其科程終了後は、専ら日本の諸宗派の辯駁に力を注いでゐた。其理由は、虚偽なことが、坊主の詭計即ち多辯にかくされたり、説教上手や格好の魅力を衣に着て、庶民の間に異常な權威をもつてゐたからであつて、かくの如く彼等坊主共を其真價に扱き下す、即ち無に扱下すといふ事は肝要なことであつた。

彼等は又學院の中にあつて、祭式を莊嚴にする爲に音樂士を、異教徒に初步の教育の爲に問答師カチキストを養成してゐた。

多く生徒は、精神的にしで且完全なる生活に引きつけられて宗教に入つたが、それは今度自ら、其同胞の牧師となる爲であつた。

大村の傳道所には、耶蘇會員が十一人ゐた。二百三十人の未信者が僅に洗禮を受けた。何となれば、同地方の者は既に皆キリスト教であつたからであつた。同地には、又二萬二千の告白者と、二

千三百の聖體拜受者があつたが、此大多數の告白者、聖體拜受者と雖も、此教會の新しいこと、信者が祕蹟ナントに對して深く尊敬を拂つてゐた爲に、意外といふ程の事でもなかつた。されば一度聖なる玄義ニ與つた者が、實に清い生活をして、彼等の中で至命的の罪科を犯すといふやうな事は實に稀なことであつた。

有馬の傳道所には、十五人の宣教師がゐて、夫々附屬した五つの駐在所には、十一人の宣教師がゐた。外から來た三百人の異教徒が洗禮を受けた。繪を習つてゐた十四人の同宿は、戰爭中は有馬に退去してゐたが、何れも學院にあると同じやうな生活をなし、其の作品をもつて日本の會堂を飾つた。彼等は二人の宣教師の指導を受けてゐたのであるが、其宣教師の中の一人はローマの生れで既に司祭であった。此司教の監督を受け、彼等は同じくオルガン其他種々の樂器を作つて主なる教會堂用となし、又日本で珍重された時計を作つた。同じく彼等はヨーロッパのそれにも比すべき立派な像を刻み、之が全國に行き渡つた。

有馬の新しい會堂は、此年竣工し、次で有馬領内には、他に十八の會堂が出來た。

彼等は又同じく有馬に一つの學校を建て、日本語の讀み書きを教へ、之等の若木が坊主の有毒な影響を支へようとした。

此年彼等は、以前戰爭の爲に荒廢に歸した志岐の傳道所に附屬してゐた天草の教會を有馬の傳道所に附屬せしめた。

大阪と京都二箇所の駐在所には、神父六人、神弟八人、都合十四人の耶蘇會員がゐた。

大阪では、神父オルガンチノ他三人の神弟で五百人の者に洗禮を受けた。マリヤ京極(Mari Kio-gocou)といふ貴婦人は、全力を擧げて改宗者を多

からしめん爲に盡した。その夫は、近江(Vomi)の領主(○京極)にして、其長子(○高次)は丹後(Tango)を、次子(○京極)は若狭(Wacasa)を夫々内府様より拜領してゐた。(○こゝの丹後と若狭とは事實を反對なり)

此夫人の一人、丹後の修理殿(○Chourin-don 京極高次の弟高知秀吉の)は、幼少の折洗禮を受け、迫害の時修理大夫となる

起るに及んで一度冷淡になつたが、再び熱心を取り

返した。マリヤの娘の一人は、キリストンであつたが、二番目の娘は未だ異教徒で、太閤様の夫人四人の中の一人(○松の丸殿、即ち高次が姉にして初め若狭の武田元明に嫁し、元明の死後秀吉の妻となる)であつて、改宗の意向を持つてゐたやうであつた。マリヤはなほも其義女、即ち若狭の領主宰相殿(○Sachodono)の夫人にして秀頼にとつて母方の叔母(○高次夫人は淺井長政の女にし、秀吉の愛妾淀君の妹に當る)に當る其人を口説き落さうとした。彼女は首尾よくそれに成功し、間もなく此次男は自ら改宗したが、當分それを秘密にしておかなればならなかつた。政廳の諸侯は皆大阪の傳道所を訪れて説教を聽いた。其結果は大きかつた。

越後(Jetchingo)の大名の子二人は規則正しく教理問答に出席してゐた。彼等はすつかり感心しきつて居つたのであつたが、内府様の氣嫌を害ねるのを恐れたが爲改宗しなかつた。

肥後のキリストンの頭分の一人ジャン内藤飛彈殿(○Naitofadon 内藤如安德庵ともいひ、飛驒守と稱す)の妹ジュリヤ(Julia)といふ秀れた一キリストンは、總て貴族の家庭には自由に入出し、宗教の爲に貢献したことは非常なる

のであつた。迫害が愈々激しくなると、彼女は太閤様の御殿に於て數多の婦人に洗禮を受けた。彼女は内府様から暇が出ると、京都に住みたいと思つてゐた。然るにともすれば他の人々に度々危険が起つたので、神父オルガンチノは彼女を下(○九州)に遣つた。そこで彼女は有馬に來て住つてゐた。

異教徒なる一醫者は、たまく或教理の本を読み、唯一の神の存在を納得した。彼は其事を堅く信じた儘四年の歳月を送つたが、其の間全く教を聽いたり洗禮を受けることがなかつた。併し彼は、朝に夕に神に祈禱を捧げた。彼は大阪に行つて教を聽き洗禮を受けた。而して彼は今日まで、教理書の中に書いてある事と信じ、即ち教への眞なることを信じ受洗を望みつゝも、自分を救ふべき希望や後悔に依つて之を受けることも出來ず、只管信仰と憧憬との中に暮して來たといつた。

神父オルガンチノは、長岡越中殿(○Jetsundono Na gaoka 細川忠興)の希望に依り、其面前で夫人ドーナ・ガラシャの靈魂の爲に莊嚴な葬式を執行した。それも、已むを得ない場合とか或は讒誣誹謗を避ける爲に、未

信者の面前で聖なる祭式を執行してよいといふ特權を教皇から許された事であつた。式後領主は引出物として黄金五枚(bars) 即ち二百クルサードを贈つたが、神父等は之を貧しい人々に分け合つた。

此時學頭は、ドン・アウガスチンの爲に年忌の祭を行つた。然しそれも内府様を憚つて目に立たないやうにした。

京都には、四十年前から下京に耶蘇會の傳道所が一箇所あつた。今度上京にも又一箇所出來た。シモカミ 全部で三百人の受洗者があつた。

ドン・フランシスコ(○大友義鎮)の子にして豊後の領主なるコンスタンチン(○大友義統)は帝國の東端に近い出羽(Dewa)に謫せられることとなり、其出發前に懺悔をなし、其臣下五人も亦洗禮を受けた。

傳道は下京から北國(Foccocou)の諸州に及んだ。之等の地方は、一向宗の法主なる大阪の坊主に歸屬してゐた。信長は嘗て彼等との間に開き七年間續いた戰鬪で、此地方を此坊主から巻上げたのであつた。當時こゝにゐた坊主共は其數は、

僅少にして且つ貧しく、爲に其寺は廢滅に歸し、めちやくに破却された偶像は、傳來物の數を減すのに役だつた。而も此失格と雖も、之等の地方の一一向宗だけに特別のものではなく、全國の一一向宗皆同じであつた。

極北に位する北國三州は、日本で最も有力なものゝ一人に數へられる異教徒の大名肥前殿(○前田利長)に屬してゐた。彼はジユスト右近殿(○高山)を召抱え、米四萬石を給した。

一神父は右近殿の需に應じ、京都から出かけて來た。肥前殿は、好意ある態度をとり、初から百

二十人の受洗者があつた。神父は滯在を延ばして一年近くゐたが、受洗志願者は増加し、傳道の業は間断なく續けられた。此神父が改宗せしめたものゝ中に、一人嘗ては日本で一番有名な大名であつた高野(Cora)の坊主が一人あつたが、彼は弟子達と共に自分の居た寺を捨て、偶像と經卷とを焼いてくれといつて、神父に差出した。五十一人の異教徒が此坊主の例にならつて洗禮を受けた。肥前殿も、内心は日本の神々の偽なる事を知つてゐたものと見え、神に祀られた動物なる稻荷、即ち狐を鐵砲で打つて憚るところがなかつた。

内府様は、かの戰爭中絶滅した伏見を回修し、のみならず更に之を擴大し華麗にし、大阪を放棄して此新しい町に來て住むことにした。彼は、大阪に秀頼がその政廳と共にゐることを放つておいた。神父オルガンチノは、往いて内府様を訪問し、伏見に土地を得て教會堂と駐在所とに宛て、又奉行の一人にして君主の寵臣たるフィンダサト(○Fendo sato未考)は公然キリストの教を譽め、宣教師の爲に種々盡す所があつた。

漸く三年前に復興された山口の駐在所には、耶穌會士二人と數人の問答師がゐた。毛利殿は、此町を、安堵された二國の首府とした。此大名は、領地を大部分失つた爲、偶像に對する其信仰が薄らいで行くのを感じ、傳道を愈々自由にした。當時、山口から二日路の所に位して、内府様から異教徒の大名福島殿に附與された廣島(Firoshima)に非常な成果があつた。そこには六十人の授洗があつた。

豊前には駐在所が一つあつて、神父一人と神弟が二人ゐた。越中殿（○細川忠興）は、朝廷から歸ると、神父が、一人の娘の爲に其夫人のドーナ・ガラシャが大阪で受けた儀式のやうにして第二の莊重な宗儀を執行されん事を望んだ。

豊後の大名ドン・フランシスコと肥後の一郎の大名ドン・アウガスチンの薨後で、其家臣は離散し、從つて之等の兩國に止つてゐたキリストンには、精神的救濟がない譯であつた。實に肥後の信者は孤獨の中に、戰慄すべき迫害に遭つた。加藤肥後守清正（Cati Figanocami Tchiyomasa）は近頃主計殿（Canzouyedono）を名のり、既に肥後半分を領有し、更にアウガスチンが所領をも合せた。既述せる通り初の頃は地盤を固める必要上ドン・アウガスチンの家來に同情を寄せてゐた。然るに法華宗（Fotqueichu）の張本となつてからは、彼は公然イエズス・キリストの教の敵たる事を名乗り上げた。彼は先づ手初として、如何なる宣教師も領内に來り住む事を禁じ、更に重臣其他家臣が兵隊や一般人民に心を使はず、轉び證文に署名を命

じた。之等のキリストンは何れも領主の傍、即ち首府熊本に住居し、戰鬪の準備をさゝ怠りなかつた。主計は、天性非常に殘酷にして臣下が聊かの過失を犯したといつて手討にした事も屢々あつた程で、彼は又キリストンと縁を断ちたいといふことを公言してゐた。犯罪や刑罰に於ける連帶責任を家族全體に及ぼすといふ日本の捉に依り、危険は單に家長許りでなく其妻子にも及んだ。

主計は家臣の中でもキリストンは心持の寛大なる事を知り、且つ劍や礫を以てすれば殉教者を出すべかりで棄教者を出す事はないといふことを察し、度を越した苦痛とか全くの飢餓責にするとか念の入つた残酷な目に合せて、反抗に打勝たうと決心した。虚偽な同情に心動かされた重臣等は、少くとも表面上だけでも折れることをキリストンに極力すゝめた。或者は、事實くぢけて不敬な召喚状に應じ眞に轉んだ。又或者は、自身は應じないが重臣等のなすに任せ、かくて重臣等は、夥しい署名を偽造した。之等キリストンの多くは、妻子に對する自然の愛情に引かされ、耐え切れなか

づた。

暴君は、其政策を繼續して、其領地を出ても相變らず信仰を守つてゐる者を保護し、或者からは其父を、又或者からは妻子を人質にとつた。同時に彼は、彼等の財産收入全部を沒收し、其犠牲者からは、任官以來給料や年金として拜領したもの全部と、法外の高利を附して前貸してあつた米を無理やりに請求した。

かくの如く無一物となつたキリストンは、家族を引き連れて、國を後にして迷れ藁小屋の下に苦しい生活を送つた。其他の一般人民に對しては彼等に家を貸す事、食糧を賣る事、何品に限らず彼等から買ふこと何でも商賣することを絶対に禁止され、之を犯した者には重刑を課することにした。

イエズス・キリストの勇敢な兵士は、唯忍耐の外には身を守るべき武器もなく、かうした總ゆる迫害を勇敢に受けた。彼等は互に慰め合ひ、共に殉教の覺悟を語り合つてゐた。司教と巡察使なる神父並に其他の神父等は手紙を出したり、聖教書類を送つたりして彼等を勵ました。日本人の神父ルイ

ペ(P. Luis)は、百姓の態をして彼等を慰問しに行つた。此神父が出かけて行つて傳道した爲、多數の轉宗者を立返らせる事が出來た。此迫害の結果は後で話すことにする。

此年、多數の日本船がマニラに行つた。其乗組員の中には、多數のキリストンが乗つてゐた。此信者は教會堂を訪問したが、其中の或者は、ドミニコ會の教會堂に於て非常な感動を受けた。修院長のフランシスコ・デ・モラレス神父(P. François de Moralez)は、機會を得てジャン・サンダヤ (Jean Sandaya) といふ日本人と語を交へ、彼にドミニコ會の宣教師は、日本に行つて傳道する事が出来るか否かを質した所、サンダヤは然りと答へ、剩へ神父等を案内しようと申し出た。レオン・キザムン (Léon Kizayemon) といふサンダヤ方のカビタン船長は、此言葉を保證し、自分の船で渡すことを申し出た。管區長なる神父ジャン・デ・サン・トマス (P. Jean de Saint-Thomas) は、時恰も勝手に出来る輩下の者が無かつた爲、取敢ず薩摩の大名に宣教師を數名差遣すといふ手紙をやるだけで満足した。

各教團の熱心な競争は凡て此の如くであった。

やがて吾人は、フランシスコ會、ドミニコ會、及びアウガスチン會の宣教師等が競つてかけつけ、其競爭は恐らく驚く可いものではあらうが、之が爲後に至つて宗教其のへ爲に實に有害な支障を來すことになつたのであるが、其事は後で考察する所である。

(註1) Supplimento dell' annua del 1600. Lettera annua di

Giappone, scritta nel 1601, e mandata dal P. Franc. Pasio, V. Prov., Roma, 1603, in-8°. Lettera annua di Giappone del 1603, scritta dal P. Gab. de Mattos. Roma, 1605, in-8°.

Relatione della gloriosa morte patita da sei christiani Giaponesi alli 25 di Gennaro 1604, etc. Roma, 1607, in-8°, p. 1 a 12. Guerreiro, Relaçam de 600 e 601. Idem. Relaçam... nos annos de 1602 e 1603 (Faits du Japon de 1601 et 2). Lisboa, 1605, in-4. Aduarte. Historia de la provincia del S. Rosario en Philippinas, Japon y China. Manila, 1640, in-8°, t. 1. Santa Maria, Chronica de S. Joseph. P. Joseph Sicardo, del O. de S. August. Christian dad de Japon. Madrid, 1698, in-8°.

(註11) 薩摩の軍隊の甲斐の船渠の一人明石掃羅は、前衛を指揮つてゐる。彼は屢々少々戦ひてゐる。齒に内源ある者があ

りて接戦の眞最中、僅かな部下と共に孤立せりしもいた。日本流の面目をよく點かねすれば、生き乍ら敵の手に陥らぬやうにある爲には、切腹して身を犠牲にする他なかつた。

併し彼はキリストンであつた。ために彼は戦の眞只中に突入して數で壓倒されずから決心した。彼は舊友甲斐守と面を會つた。かゝる甲斐守は彼に降参するにをす、お旦の又感謝を表した。明石掃羅は彼に降服した。甲斐守は内府様から敗北の赦を得た。

(註11) 學林に附屬した三つの駐在所に、今年更に三つの教會

新潟・深堀の駐在所が加はつた。

(註12) 肥前の中に含まれてゐる地方。

## 第四章 一六〇一(慶長七年)(註1)

ハマラカ・ムノイ遣した内府様の使節—使節シキロ(Chikiro)の失敗—薩摩の大名の使節—マリラの宗教會議並に俗界の會議—ムニロ會、アウガスチン會の宣教師日本に派遣せらる—ムニロ會の宣教師薩摩に居を定む—フランシスコ會の宣教師關東を江戸に駐在所を得—アウガスチン會の宣教師豊後に根據を定む—キハ・ムスブリ事件—耶穌會の實狀—肥後にての迫害—神父フランシスコ・モガベロ及び著名なる耶穌會の保護者ムニロの同教シキロ・ムスブリ・キハ・アラカンサの死—京都の大佛

の火災

自らの爲にエスパニヤ人の貿易を熱望してゐた内府様は、シキロー(○Chikiro)<sup>(未考)</sup>と言ふ重臣の一人に神父ゼローム・デ・イエズス(P. Jérôme de Jésus)の認めた書翰を託して、フイリッピンの太守の許に遣はした。新太守ドン・ペードロ・プラ・ヴァオ・ダクニア(D. Pedro Bravo d'Acuña)は、一六〇一年(○慶長七年)五月到着したばかりであつた。此太守は、内府様の使節をいたく優遇した。日本の君主は相互間通商の自由を求め、且つ關東の諸港を開くべき事を申し出た。同時に彼は、造船に熟練した造船工の派遣を要求した。彼が將來の計畫は、新エスパニヤ(○Nouvelle Espagne 濃昆數般即ちベキシヨ)と通商をなし、次いで朝鮮、支那並に交趾支那(Cochinchine)を征服しようといふのであつた。彼の意向としては、宣教師等が其領内に來る事を許してゐるやうであつた。其證據として、彼は耶蘇會の神父等に公然傳道する権利を與へてあつた。

太守は、ゼローム・デ・イエズスに書翰を送り、其中に内府様がエスパニヤの國民と宣教師とに拂つた好意に對し感謝の意を表することを委任し、

造船工のことを就ては、豫めカトリック陛下(Sa Majesté Catholique)の御裁可を受ける要ある事を述べてこれを斷り、尙彼は使節に託するに其主君への豪奢なる贈物を以てした。然るに其使節は、臺灣附近で船諸共に沈んで仕舞つた。

内府様は其遲延を憂慮し、難破したものと看做して神父ゼロームに第二の使節を委任した。此善良なる宣教師は、承認を経た品物の新送達を終り、日本に歸る爲、神父ルイス・ゴメス(P. Luis Gomez)と共にマニラを出發した。一人は小船に乗じてゐた。大なる船の方には、フイリッピン太守の使節が乗つて居り、之は關東の諸港を偵察し、エスパニヤ通商を確固たる基礎の上に据えるべく使命を帶びてゐた。一行は七月出帆した。本船は逆風の爲マニラに引きかへすの已むなきに至つた。他の一艘は、臺灣の近海で難破し、渡航者達は二箇月の後同じく元出帆した港に歸つた。間もなく勞れを知らぬ宣教師は、ルイス・ゴメス(Luis Gomez)及びペドロ・デ・ブルジロス(Pedro de Burgillos)の兩神父と共に旅に上り、平戸に上陸した。彼は司

教に對する義務を果さんが爲に、平戸より長崎に赴いた。彼は、彼に管區長の書翰數通とフランシスコ會の宣教師が日本に於ける彼等の教會堂の中に遺物を安置する事を許可し、又彼等に多くの贖宥を付與した教皇クレメント八世(Clement VIII)の親書<sup>ブル</sup>を手交した。司教は、神父ゼロームを父親の心を以て迎へた。

神父ゼロームは、長崎から京都に上つた。内府様は彼を優遇し、又彼に傳道所に宛てんが爲敷地を與へる旨を傳へた。免許狀が未だ交付されぬ中に、神父ゼロームは發病し、數日後には、魂を天主の御許に返した。彼の遺骸は、元フランシスコ會の會堂のあつた場所で、キリスト教徒が再建した小さな禮拜堂の祭壇の下に葬られた。(註二)神弟ペドロ・デ・ブルジロスは、内府様の承認を得て、フィリピンに渡り、其地で新に助力者を求めることへした。

一方薩摩の大名は、レオン・キザエモン(Leon Kizayemon)の指揮にかかる一船を遣したのであつた。キザエモンは、ドミニコ會の管區長に宛て

た領主の返輸を携へてゐた。此書翰は、薩摩國の陣屋の頭チンチヨンゲン(Tintionghen)の署名あり、其日附は、慶長(Keicho)六年九月二十二日附(十月十七日)であつた。宣教師をとびきり優遇するといふ約束で、薩摩に來る事を勧めたものであつた。キザエモンは更に附言して、二十人の宣教師が來られる、それから同地方には他に神父は一人もゐないと言つた。一恰も此頃、ヨーロッパの宣教師の到着するあつて、マニラの教團は、諸の問題を解決する事が出來た。

又他方で、日本の諸港を開いたものと心得、且つ此帝國との通商を望んでゐたエスパニヤ人は、同時に宗教の盛になることを異常なる熱心さをして望んでゐた。太守は、教會の方のと俗の方の二つの會議を召集した。兩會共にキリスト教宗門の宣傳といふ見地と、エスパニヤ王に對する奉仕の爲、諸會派の宣教師を遣はすべしといふことを全會一致を以て可決した。ドミニコ會、フランシスコ會、並にアウガスチン會の宣教師は、各自其教區より任命せられ、又、其教を宣べ傳ふべき國

々をも指定された。

ミリョ會の宣教師等もくば代理管區長の稱號を受け、一六一一年(元和八年)殉教するに至つた神父フランシスコ・ド・モラレス(P. Francisco de Moralez)(祖國) 神父トマス・ヘルナンド(P. Thomas Hernandez) | K111年に殉教した神父アロンソ・ド・メーナ(P. Alonso de Mena)(祖國) 同

ロハ・ド・ゼーナ(P. Alonso de Mena)(祖國) 同じ1611年に殉教した神父トマス・デ・ズマラガ(P. Thomas de Zumarraga) 最もトマス・ド・バエリサ・サン・ペドロ・アバディア(frère laïc Juan de la Abadia) であつた。之等の宣教師等は、何れも薩摩に行く事になつてゐた。

フランシスコ會では、八人の宣教師を指定し、其長者は、神父アウガスチン・ロドリゲス(P. Augustin Rodriguez)で、彼は既に日本に在りて、殉教者の讐(Compagnie des martyrs)に入つて居り、長崎に止まる筈であつた。ルードリゴー一人神父セローム・ド・イニバースの仲間となることになつてゐた宗門に屬むる一教師がゐた。

アウガスチン會では、豈後の爲に選んだのはバエザ(Baeza)の生れで、サラマンカ(Salamanque)修道院の修道士にして當時マニラの聖バウロ寺の修院長を勤め、其後フィリッピン教區の巡察員、又一六一八年(元和四年)頃はカマリン島(Camarines)の同教をした神父ディエゴ・ド・ゲバラ(P. Diego de Guevara) もアルペチンのサン・ルカーン(San Lucar de Alpechin)に生れ、マキシマの修道院の修道士として、當世ザンバネス(Zambales)教區のボリナオ(Bolinao)の修院長をして居つた神弟エスタシオ・オルテーゼ(F. Estacio Ortiz)であつた。神父デリゴ・ド・ゲバラは、代理管區長の縁を受けた。

ミリョ會の宣教師等は、陞聖なる三位一體の日に出帆した。彼等は、薩摩に屬して居る甑島(Codigiki)の咸港に上陸したが、其地の領主は、かの船を導いて来るやうにと命令を下してゐたのであつた。彼等は、坊主共が偶像を持出して立退いた一寺院に落ちついた。數日後、宣教師等は首府に召された。初め領主は彼等を優遇したが、該市の坊主共は、宣教師等の追放されることを要求

した。領主は此要求に應じなかつた。然るに領主の熱は冷めて來て、會堂並に住宅アビダシオンを建てるやうにとて前約した土地を與へず、尙宣教師等を維持する爲の補助金をとらせることを數回控えた。宣教師等は、三箇月の間陋屋に住ひ、衣食に事欠くやうなことも屢々であつた。然りと雖も天主は、彼等を慰めるに、彼等の主君オートが一重臣と共に全家族を挙げて改宗したことであつた。併し此領主は公坊(Coubo)の不快を買はん事を恐れて、約束を蔑にして宣教師等を飯島に歸した。

フランスコ會の宣教師等は、到着後赴いて内府様に敬意を表し、又エスパニヤの太守の書翰に進物を添えて呈上した。君主は、かくも多數の宣教師等が、許可なくして來つたのを見て不氣嫌の様子であつた。併し結局彼は、氣嫌をとり直した。其宣教師等の中四人は、關東に行き、君主の許可を得て、彼等が江戸に於て會堂の側に一修道院と小かる病院を建立した。吏員ヨリヤークと他の彼の同僚は京都に居住し、コスム・ヨヤ (Cosme Joya) の家中にもう一つ他に修道院をたてた。其頃、三つ

の哀れに見すぼらしいフランスコ會の修道院が京都、伏見、それから江戸にあつた。

アウガスチン會の宣教師等は、六月二十五日(○慶長七年五月七日)にマニラを發つて八月十二日(○六月二十五日)に平戸に着いた。神父ド・グバラは、江戸に赴いて神父ゼローム・ド・イエズスを訪ねた、ところゼロームは、彼を優遇し、彼の爲に豊後に一修道院を建てる許可を君主から得てやつた。そこで彼は、豊後に引返し、一修道院と一會堂とを建立した。

アウガスチン會の宣教師等が豊後に滯留した最初の中、エスピリット・サントといふ名の新エスパニヤ(○メキ)に向つてマニラを出發した船三隻の中一隻が、逆風の爲已むなく豊後から二十リユウの所に在る土佐(Tosa)の或港に着岸した。日本人は、同國の慣例に依り之を押收せんとしてゐた。ゲバラは、甲比丹・ドン・ローペ・デ・ウロラ(D. Lope de Ullola)に勧むるに、内府様に請願提出中防備を整ふべを以てした。同時にウロラは、弟のドン・アロンソ(D. Alonso)と、アントニオ・マルドナ

あつたアウガスチン會の神父ドン・ジュアン・デ・オロツコ(P. D. Juan de Orozco)をつけて首府に出發させた。一行は、内府様に莫大な贈物を七箇の筐に收めた絹を持參して行つた。其間該港の日本人は、船の見張をなし、乗組の者を上陸せしめずしてエスパニヤ人を惱ました。ゲバラは、愈々危険な暴力を恐れて、一計を案じ、陸上に居住してゐたエスパニヤ人を上船せしめて出帆するやうに注意した。此計畫を成就する爲、船長は其處に見張をして居つた日本人共を船外に投じ、又其若干を殺した。早朝、同市の日本人は數多のジャンクを駆つてかけつけ、藤蔓を以て港口を封鎖した。併し船長は、其奴隸たる一黒奴を小船に乗せて下した所、黒奴は首尾よく此綱を切斷した。船は運河に入り、其大砲に依つて數多の小舟を擊沈し、多くの土人を殺した。

兎角する中、使節の一行は、内府様から好遇を受けた。内府様は、彼等から事の真相を聞くや、臣下を譴責し、未だ殘つてゐたエスパニヤ人に安全なる案内を與へ、フィリピンに行く事になつて

ゐた一番近く出る船をもつて立たせる事を命じた。かくて、彼は同様な事件の再發を防ぐ爲、たまく同じ近海を通る他の船の安全を期する爲に、同様な朱印狀を八枚交附した。

アウガスチン會の宣教師等は、神の加護を感謝する爲、新に一つの新しい會堂をエスピリッサントに献げ、豊後の一新領主が坊主の煽動を受けて會堂を閉ざしめ迫害をするに至るまでは、熱心に傳道に當つた。

同時に耶蘇會の神父等の事業は愈隆盛に赴くばかりであつた。君主が好意ある態度を示すと、諸大名亦多く其例に倣つた。従つて神父等はその傳道を帝國の極北部、即ち北國や筑前筑後にまで延した。彼等は以前から廣島に呼ばれてゐたのであつたが、結局政廳の所在地伏見を根據地とした。併し度々迫害の爲に幾分其成功を妨げ、新受洗者の數は漸く四千二百人に過ぎなかつた。

此年には前年よりも更に大多數の耶蘇會員が居たが、それは十六人の修練者の入會があつた爲であつて彼等は長崎から半リユウ離れた所にゐた。

此年の船(一六〇一年(〇慶長六年))は來なかつた。)が

十一人の耶蘇會員を渡した。五人の神父と六人のスコラ神學者で、神父等の中には、神父スピノラ(P. Spinola)(註七)を交つてゐた。同じく此年神父アルベルト・ラエルチオ(P. Albert Laertio)に率るられてた五十八人の宣教師が同時にリスボンを出发した。二十五人は、ポルトガル人で、其他はイタリヤ人、中セバスチヤン・ヴィエイラ(Sébastien Vieyra)ジヨアン・バブチスト・バラ(J. B. Zola)アントニオ・ルビノ(Antonio Rubino)マグエル・カルヴァス(Benoît Fernandis)の五人の神父が、後殉教するに至つた。

長崎の學林とそれに附屬する駐在所には、六十人の耶蘇會員即ち二十人の神父、十六人の修練者神弟もしくば傳道助手コジヤヅルとそれから、六十二人の問答師が居り、彼等は九百五十人の未信者に洗禮を受けた。新なる會堂は、聖母の昇天の御名の下に一萬一千の處女の日に奉獻せられた。此奉獻後八日目に、火災が起つて多くの町すじを焼き盡した

が、會堂と學林とは其厄を逃れた。宣教師等は、其乏しい資財を以て、災厄の犠牲者達に分けて遣つた。其後間もなく、司教は學院を有馬に移したが、同地で舊の建物は、ずっと廣大であつた。

四旬節の勤行は、非常に有効であつた。彼等は日本文日本字で印刷された「ギア・ド・ペカドール」

Guide des Pécheurs を読み且つ註解した。

元ドン・アウガスチンの家臣にして薩摩の大名に移り仕へてゐた道徳堅固なミマサカが逝くや、其遺骸は、長崎に送られた。彼は薩摩のキリストの最も確固たる柱石であり、二年來、薩摩と天下との間に起つた戰爭の爲、誰も此國を慰問する事が出來なかつたので、新に叙品された日本人の一神父が信徒を慰める其地に遣はされた。彼は宛も天使の如き待遇を受けた。かくて彼は信心堅固なる信徒悉くに聖體サクラメントを授けた。

彼等は、神父に一寸前に起つた靈妙な奇蹟に就いて報告した。肥前出身の一キリスト者が重態に陥つて瀕死の状態にゐた。異教徒なる彼の妻や兩親は彼にある儀式によつて佛(Fotokes)の利益を

希念する事を許してくれるやうにと願つた。彼は最初之を断つたが、次いで彼等から執拗に縋りつかれた上句、終に之を承知した。儀式が執行されると、病状が悪くなつて來た。時に突然キリストなる一友人がやつて來て、此瀕死人を容赦なく懲した。瀕死の人は己が過失を痛く後悔した。併し懺悔すべき教師なき爲、天主の赦しを得る事の出来ないのを苦にしてゐた。友人は只管彼に神の慈悲に縋るべき事を勧め、更に眞の後悔コントリショーンをすれば神の赦しを得られるべき事をつけ加へた。病人は勇んで一意心の底から後悔コントリショーンをなし、キリストはなり、悔悛して死にたいといふ事を明言した。

大村の領内には、五人の神父と六人の神弟とで、隆盛な基督教團體を世話してゐた。この團體は、成年の告白者二萬二千人を算してゐた。聖體を拜受する者は夥しく、殊に大赦の時は一層盛であつた。何人も、之等の信者達が如何程迄神に仕へるに熱心であつたかを述べる事は不可能であらう。そして一般に、聖餐の祕蹟を授かつた者は、大層自分の身を清く保ち、告白者はそれこそ滅多にせ、一言もいはないが唇をふるはしながら坐つて、一つことを許し給ふた。彼は暫時其儘にして居り、次いで眼を閉ぢ、組んだ兩手の上に頭を下げる棺の中に横たはり、其處で死んで行つた。時にキリストには三十六人の耶蘇會員があつた。學院は此

シタン等は、此仁の懺悔コントリショーンは既に赦しを得たといふ事を承知した。彼の神父は、事の眞なることを肯定し、多數の證言を聞いた。

彼は更に此年五島の島々に、非常に嬉しい傳道をした。

長崎附近では、子供の側から敬虔な習慣が入込んで來た。其子供等は、往來でキリストの教を讀へ、かくて異教徒にまでそれを親しくさせた。

有馬には三十六人の耶蘇會員があつた。學院は此

シタン等は、此仁の懺悔コントリショーンは既に赦しを得たといふ事を承知した。彼の神父は、事の眞なることを肯定し、多數の證言を聞いた。

彼は更に此年五島の島々に、非常に嬉しい傳道をした。

長崎附近では、子供の側から敬虔な習慣が入込んで來た。其子供等は、往來でキリストの教を讀へ、かくて異教徒にまでそれを親しくさせた。

大村の領内には、五人の神父と六人の神弟とで、隆盛な基督教團體を世話してゐた。この團體は、成年の告白者二萬二千人を算してゐた。聖體を拜受する者は夥しく、殊に大赦の時は一層盛であつた。何人も、之等の信者達が如何程迄神に仕へるに熱心であつたかを述べる事は不可能であらう。そして一般に、聖餐の祕蹟を授かつた者は、大層自分の身を清く保ち、告白者はそれこそ滅多に致死の科を犯すといふことはなかつた(註八)。他の諸國から來た未信者にして洗禮を受けた者が百八十五人あつた(註九)。

市内に移されたので、其數百人以上の生徒と問答  
師等は毎週、各信徒の間に入つて教義を教へ、又

協力して葬式を壯嚴にした。司教は來つてオの祝  
日(註 10) (O Fete) ○未考といふ聖母の日に、領主の  
建てた壯麗な會堂の中で最初のミサを司教式を以  
て祝した。そして彼は、一萬人の信從に堅信  
の祕蹟を受けた。彼の巡察員の神父は、殆んど其  
年中有馬地方で暮した。子供等は、毎日説教を聽  
きに來た。彼等は、大事な所は日本語のみでなく  
ラテン語でも之を學び、又毎日大勢で合唱した若  
干の聖詩を覺えた。

有馬には外國人にして洗禮を受けた者が三百七  
十人あつた。

志摩殿の領分天草島は、飢饉の爲非常な艱難を  
嘗めたので山なす喜捨が送られて來た。

志摩殿は志岐に新しい城を築き、且つ領民を全  
部こゝに移した爲、新しい會堂を建立すべき格好  
の地所を與へ、神父等には又其事業の爲十分な資  
金を賦與した。

此國の諸方に、彼等は六つの會堂を建てたが、

有馬から三リュー離れた加津佐のが特に著名であ  
つた。

司教と巡察員とは、此年猛烈な迫害のあつた肥  
後の近くに滯在して、書翰や、聖教書類を送つて  
告白者を或は慰め、或は激勵する事が出來た。

肥後にあつてキリスト宗門を奉じてゐた諸將  
は、衣食にも事欠いて、其家族と共に藁屋根の下  
で日を送るといふ始末で、其苦しみやうは一通り  
でなかつた。彼等の中で或者は、宣教師に天晴な  
る書翰を書いて送つた。ジャン内藤飛驒守 (Jean  
Findanocami 内藤飛驒守如安 ジャンは靈名) は、元一國の領主であつたが、  
それから調流に遭ひドン・アウガスチンの知遇を得て、長い間、支那の皇帝の許に行くアウガスチ  
ンの使節となつた人であるが、彼は管區長の神父  
に書翰を送つて、自分の同僚は何れも聖なる殉教  
者を摸放することの出來ることを仕合せに思ひ、  
又自分や自分の同僚と同じ賤しい罪人が犠牲の初  
穂となる事の出來ることを思つて泣いたと書き送  
つた。飛驒守の子ウミメドノ (Oumiomedono) は、現  
身の惡魔たる迫害者を呼んで、他のキリストに

手紙を書いた。そして彼は、次の如く附け加へた。『上手な刀鍛冶は、鐵を熱い火の中で鍛へて精練する。悪い部分は粉や灰の中で變質し、良い部分は精練されて愈々完全になる。我主なる天主もやはり、其通りなさるであらう、即ち迫害を受けたキリストンは、完全な人となるであらう』と。又他の手紙の中で、彼は『私は極く僅か與へたりしたりするが、永遠の財寶を得た泥棒の眞似してゐるやうな氣がする』ともいつた。(註一)

ウミメドノは現世の財寶を痛く尊重し、妻子可愛さに其信仰を捨てた多くの者の腑甲斐ないのを見るにつけ、愈々悲しがる。併し之等の信者の中にも一婦人は、人質となつてゐた自分の幼い子供がイエズス・キリストの爲に難儀をする機會に立ち至つた爲、息子をいたはることが自ら心に咎めた時、まるで反対の感情をあこしたが實に壯烈なものであつた。

猛烈なる迫害は、六箇月近く續き、愈々殉教者を出すより他に道がないとなると、主計(○Canzouye)（加藤清正）は、良心の苛責を恐れて、踏み止まつた。こゝに

於て彼は、キリストン宗門を信じてゐる家臣の他國に行くことを許した、されば家臣等は、何れも死を慕つて亡命して行つた。彼等は大部分長崎に行き、後に至つて其感嘆すべき手本は、毛利殿が迫害を始めると、山口の信者を力強く激励した。

彼等の中重だつた者の一人ジョルジュ・ヤヘンジドノ(○Jorge Dgafenijidono)（假字ショルジ彌平次殿）は、高來(Tacacou)の本城の家老に任せられ、又ジヤン内藤飛驒守は、有馬のドン・プロタジヨ(○有馬)（晴信）の近習となつた。司教と耶蘇會とは、潔く亡命者達を救ひ、其爲七百クルサード餘の金を費つた。

主計の代官も亦八代のキリストンも、彼等の領主の所領なる豊後の諸方面の信徒に酷い迫害を加へ、尙若干の者には棄教の證文に調印させた。かく嘗て一度は、轉んだ者の多くは、立ちかへり司教に書翰を送つて、悔ひ改めを願ひ出た。而して彼等は家老の前に出て自ら訂正し、そのまゝになつてゐた年金を捨て、四旬節の頃、有馬に行つて立ち返つた。

京都の地方の四つの傳道所には、十五人の耶蘇

會員が居り、京都市内の二ヶ所の傳道所には、九百六十人の受洗者があり、其新に信者となつた者の中には、現在謫居してゐるとはいへ、隨分高貴な人々もあり、中には嘗ては太閤様の室の一人にして此主君の薨後、京都で結婚した一貴婦人もゐた。此婦人は肺病に冒され、且産褥にあつたが、若し安産が出来れば、子供諸共に洗禮を受けるべき事を天主に誓つた。彼は目出たく分娩し、重ねて約束をしたが、幾程もなくして亡くなつた。嘗て此婦人に洗禮を受けたジュリア(Julia)は、阿彌陀宗(secte d'Amida)の頭たる一坊主の爲に内府様に訴へられた。つまり彼女が貴族の夫人等に夫君の意志に反して内證で改宗させ、洗禮を受けたのであるから、ひどい仇だ、阿彌陀宗を凌辱するものだと言ふのであつた。内府様は、ジュリヤを罰せよとの命令を下した。然るにジュリヤは、神父オルガンチノの勧に依り、同地方を去つて有馬(○有馬晴)が禮を厚うして彼女を優遇した。

若狭(Vacasa)の大名宰相殿(O Saichidono)(京極高次)も亦同

じく洗禮を受けた。彼の弟にして丹後(Tango)大名修理殿(O Chourindono)は既に前からキリストンであつた。されば之等二人の大名の領地に對しては、大きな希望を持つことが出来た。

なほ大多數の者は、既に心中信仰して居り乍ら、少し前内府様が訂正したる貴族がキリストンなることを禁じた例の太閤の掟に反かぬ爲に改宗しなかつた。又天下の旗頭が、其重役等に説教させた偶像教の説教の爲に、改宗しなかつた。

かくて北の方三箇國の領主肥前殿(利長前田)は、其母や姉妹に勧めて説教を聽聞に行かせ、自分は若くて、未だ洗禮を受けてないが、全く福音に教へられた道より外には天國に行く道はないと言つてゐた。二人の婦人は、彼の勧を容れてキリストンになりたげな様子であつた。

或日、御殿内で、帝國內でも第一位に數へられる二人の大名、即ち豊前の大名越中殿(○細川)と長崎奉行カンズエドノ(O Canzouyedono, gouvernement de Nagasakiを指し、當時の長崎)との間に由々しき争がもち上つた。主計殿は、越中殿が領内に於て耶蘇會の神父

等を優遇し、且つ種々便宜を與へたることを敢て非難し、キリストに對し嘲罵をあびせた。豊前の大名は、主計殿の無法を憤り、相手の道理を反駁しキリストをひどく讃めそやした。双方互に激昂し、遂に越中殿は刀に手をかけるに至り、同じく大名が中に入つて兩者をなだめなかつたなら、修羅場を現出したに違ない。

此年キリストとなりたるの故を以て、父から追放されて居つた玄以法印(○前田)の長子左近殿(Sacondono)が信仰を抱いて、死んだ。それで彼が弟にして同じくキリストなるバウロ將監殿(Paul Chougendono)の命により、嚴肅な葬儀が會堂で行はれた。併し玄以法印は、遺骸を坊主共に托したところ坊主共は、佛式を以て埋葬した。將監殿が捧げた豊な喜捨は、貧乏人に分ち與へられた、之には異教徒も痛く感動した。實際坊主共は、仲々種々手段をかへて畫策し、法外な富を積んでゐた。京都の近くの愛宕(Atango)の名高い僧房の六人の重だちの一人でナガトクホー(Nagatoco-who)といふ一坊主が僅に黄金二十二萬エクスを遺

して死んだといふのであるが、彼は今はの際に之が最後と其金をうち眺める爲、其金の前に連れて行つて貰つた。

將監殿は其父の葬式の時、立派に信仰を告白した。時にあらゆる貴族や三四千人の坊主環視の中で彼は偶像的の徽章を差出されると、怒つて之をたゝきつけた。

諸人は京都から北方の諸州に傳道した。其中三箇國は、肥前殿(○前田)の領地であつた。此大名に仕へて居たジュスト右近殿が此傳道を勧め、宣教師等の入費を提供したのであつた。肥前殿自身さへいたく好意ある態度に出で、神父に語るに、自分は異教徒の空想で稻荷の神(Cami Inari)に祭られてゐる狐を鐵砲で殺したが、何の氣懸りもないといつた。之は日本的一大名としては、異常な事であつた。何となれば、大名等は大抵總てかうした迷信を深く信仰してゐたからである。

福島殿の所領二箇國の一なる安藝(Aki)の廣島には、別に又傳道が行はれた。此領主の夫人は、病重く而も產褥にあつた爲、諸人は盛に一朝鮮婦

人の姿をあらはした有名な偶像に誓つたり祈つたりした。其偶像の安置してある寺は、廣島から五リユウ離れた或島に在つて、此地方の守神であつた。(註一二)何の効もなく、薄命な異教徒は日本の人々(カミ)佛(Fotoques)の爲に難産して死んだ。その地には、百五十人の受洗者があつた。

大阪には四人の耶蘇會員が居住してゐた。彼等は坊主共にとらはれ、神の力をたのんで先づ蜂起した住民の反抗と戦ひ、かくて四百人の未信者に洗禮を授けた。多くの坊主共は亦其中にあり、又彼等は、今度の弟子達の改宗を企てた。

内府様は、其城を大阪から伏見に移した。而して諸大名は各、屋敷を其處に設けて、一年の大部分は此處に滯在してゐたから、神父等も亦そこに住宅を欲し、同じく此年に其希望が達せられた。二人の神父は、其地に居を据えて七十人の者に洗禮を受けた。初めは知らずにゐて次に譯もわからずして輕蔑して居つた大名中、多くはそろ／＼説教を聽聞に通ひ始めた。キリストの立派な生活と彼等が迫害の最中に在つてもびくともしない、さ

うしたこと、が、役にたつてキリストが許されるに至つた。若し各會の宣教師が來て君主に疑を起させなかつたならば、多數の者が洗禮を希望したに相違ない。

豊前の駐在所には、四人の宣教師が居つて、之等の宣教師が三百人の人に洗禮を授けた。諸人は二年前よりも更に嚴肅にドーナ・ガラシャの三年祭を執行した。

筑前の首府にして、日本の中でも極く古い町の一つであつて九州の門戸にある博多や下の諸國にあつては豊後のドン・フランシスコが筑前を失ひ、又町さへ焼失した年、即ち一五七五年(天正三年)迄は耶蘇會の傳道所が一箇所あり、又そこには宣教師が一人定住してゐた。此町は、太閤様が南方諸國を征服した年、即ち一五九〇年(天正十八年)に再興された。其處には二千人のキリストがゐたが、ずつと以前から宣教師が逗留することは出來なかつた。此年、甲斐守は、廣大な土地を寄進して傳道所を建てる用に供した。併し彼は秀れたキリストンで、豫てから許可を勧めてゐた叔父惣右衛門を

尊敬し、宗教に好意をもつてゐた父官兵衛殿に満足を與へることを望んでゐたにも拘はらず、敢て内府様の禁制に背かうとせず、これを遠慮させるこゝし、會堂やキリスト教建築の外觀を呈した家を建てさせず、又改宗するとか宗式をするにしても、異教徒につけこまれないやう、出來るだけ慎重にやらせることとした。兎角する中に、坊主共は、此大名を威した。それで此大名は、神父等を暫時置いて惣右衛門殿の所領秋月に移した。而して博多から三リユウの所に位する名島(Najima)が、其居城であつた。併し惣右衛門殿は、終に彼等を元の通り復歸を得た。かくて駐在所は無事に建てられた。明石掃部と京都や備前から來た其同僚三百人は此キリストン仲間の模範であつた。そこで又四百人の受洗者があつた。その頃まで別に學校といふものが無かつた爲に、寺小屋に行つて読み書をならつてゐたキリストンの子等は、耶蘇會の傳道所に來て彼等相當な言葉を以て、キリストの祈禱や道德の規範を學ぶことが出來た。

博多の宣教師等は、なほ久留米と筑後の城砦

川 (Deganagawa) のキリストンに手をのばして世話をした。こゝの城主は、敷地を寄進して駐在所に宛てるこゝした。

山口に於ては又も坊主共に煽動されて、騒動がもち上つた。坊主共は、毛利殿に不幸は總て殿が神父等を領内に住ふことを許した結果であるから、若しも彼等を追放しなかつたならば、なほ後に残つた二國をも失ふかも知れないといつて説伏した。之程迷信的な精神に障害を與へる事は、別に困難なことではなかつた。そこで毛利殿は、宣教師等を追放し、キリストンをして棄教するやうにといふ命令を政廳から送つた。併し家老は、時節を待ち、宣教師等は頑としてゐた。それで毛利殿は終に思ひとゞまつた。又或時、坊主共は、内府様の面前、宣教師は禁制の場所に入るといつて告發した。そこで内府様は、調査を命じた爲毛利殿は愈々恐れて、愈々嚴重な命令を下した。かの神父は災難に屈して、その上身を引いた。

博多で一番熱心なキリストンといふのは、毛利殿の重臣の一人にして熊谷(Courmagaya)といふ昔

昔の著名な武士の子孫なる豊前殿（O Bougendono 熊谷豊前守元直）であつた。度々彼は信仰を告白して生命を賭けた、されば彼の殊勝な振舞は、他の信者達を救つた。耶蘇會では五月、イタリヤ人の神父フランシスコ・モガヴァロ（P. Francisco Mogavarro）が亡くなつた。享年四十八才、宗門に入つて一五二三年、日本の駐在所にあること十六年であつた。彼は京都の傳道を受けもつてゐた。健康を回復するため九州にやられ、下關（Chimononoseki）港と豊前の間の海で死んだ。

耶蘇會では、更に又最も高潔なヨーロッパでの保護者たるエヴォラ（Evora）の大司教ドン・テオトニオ（D. Theotonio）を失つた。ドン・テオトニオは第四代のバラガンサ公ドン・ゲメス（D. Gemes, quatrième duc de Bragance）ルヌーナ・ジョアナ・デ・マンヌーヤ（D. Joanna de Mendoza）の子供であつた。彼は一五三〇年八月二一日（九月三日享祿三年）コインブラ（Coimbra）で生れた。彼は以前長じ間、ローマの耶蘇會にあつて、修練者をしてゐた。彼は纖弱不健康のために告白するとは出来なかつたが、

常に耶蘇會に對して痛く愛情を抱いてゐた。彼は、山間の或微々たる小教區で世話になり、長じ間にこに居つた。次いで彼は、サラマンカ（Salamanque）に行きそこで大層規則的に宣教師として又研究の友として日を送つた。一五七八年（六年天正）父の従弟にしてエヴォラの大司教たりし樞機官ドン・アンリ（D. Henri）の補佐人<sup>コラジュエール</sup>となり、又その年の十二月七日樞機官がポルトガルの王位に即いため大司教（titulaire）となつた。彼は祖國の最も偉大な司教の人であつた。彼はその私生活に於て龜鑑であり、高潔な行政官であり、又同時に慈悲深く、最高級の御用牧師であつた。彼は補佐人を以て俗間の聖職者の役にたつため、教團を使ふことを知つてゐた。かくて嘆稱すべき事業をなし遂げた。彼は一五八五年の少年日本使節を飛び切り優遇し、その出發に當り澤山の贈物をした。彼は日本の耶蘇會の宣教師等の書翰を編纂し之が出版の世話をした。一五四九年から一五八八年に至る四十年間の記事を含むこの貴重な編纂は一五九八年エヴォラに於て印行せられた。ドン・テオトニオは、ヴァラード

ラ・バニ(Valladolid)に赴き、マダヤ人が請願した許可の事について猶豫なくヘーリック三世王と議した。その許可是、大層重大な理由によつて、大司教は拒絕すべしであると推定した。彼は已が忠告によるての重大な事件が解結されたことを見、ボルトカルに歸らるゝを許す。マダヤンにて卒中にからり、一六〇一九年七月二十九日(○慶長四十)逝去した。(註13)

(註1) G. de Mattos. Lettera annua del MDCHI (faits de 1602). Rome, 1605, 8°. Gloriosa morte, etc. Guerreiro. Relaçam de 1602 e 3 (faits de 1602) J. Orfanel. Historia ecclesiastica de Japon. Madrid, 1603, 4°. Aduarte, t. I, I, c. Lv. P. Juan de S. Maria. Chronica de la pron. de S. Joseph. Siardo. Christiandad del Japon. Madrid, 1698, fol. Fr. Juan de la Concepcion, recol. aug. desc. Historia general de Philipinas. Manila, 1788, 4° T. IV. P. Fab. Spinola. Vita del P. Carlo Spinola. Roma, 1618, 8°.

(註11) 豊ダリモー・ベリ・ベリ・カタハラ・カタハラ・カタハラ  
—ニ(Grenade)モロヒラム・アブニ(Observeance régulièrre)モ  
スルモ・モロヒラム・ハビテ・シテ・カタハラ・カタハラ  
(Saint-Grégoire)モロヒラム・モロヒラム  
(註12) 聖教國ゼリ・ハ・聖母の大司教ハハヤ・モロヒラム・モロ

ホ・モロヒラム(F. Miguel de Benavidez)と請求ヒベリ、彼に由り一六〇〇年の親書の取消を得たる回書ヒ・ベベニヤ王に翻して運動した。そして吾人は教皇にその事をおへんかの有用なるレレドヒ・モロヒラム、一六〇一九年一月二十日附モヘーリック三世王に提出した慶賀せ詔書(第三編)ヒ田ムラム。

(註13) 皇帝の顧問官・モラレス博士(Licencié Molalez)の子神父・モラレス(P. de Moralez)セラム・カシド出だ。彼はモラレス・カシド(Valladolid)の隕ペラに修道院(Couvent de Saint-Paul)に在籍しベラ。モロヒラム・モロヒラム・モロヒラムの磨工(collège de S. Grégoire)にて美術を教くた。

モロヒラムの隕ロホラ・モロヒラムに移り、彼は神學を教へ、モロヒラムは布教した。彼は回市モロヒラム・モロヒラムの修道院の院長となりた。一六〇一九年(○慶長七年)の會合ヒテ、彼は庶務係ヒ出でた。モロヒラムの日本傳道ヒ從いた。

(註14) 神父モ・モーク(P. de Meua)モロヒラム(Logronao)モ生れ、彼ヒ先ニモト殉死したハマ・アロ・ハ・ナ・モ・モ・モ  
(Fr. Alonso Navarette)の從兄弟モモリた。彼はチャリヤンカの隕モ・モーク(Couvent de Saint-Étienne)の修道院ヒ入つた。彼はハマラ・モロヒラムの傳道者ヒ間は支那人の傳道ヒ從つて起つた。

(註15) 豊ダリモー・ベリ・ベリ・カタハラ・カタハラ・カタハラ  
—ニ(Grenade)モロヒラム・アブニ(Observeance régulièrre)モ  
スルモ・モロヒラム・ハビテ・シテ・カタハラ・カタハラ  
(Saint-Grégoire)モロヒラム・モロヒラム  
(註16) 聖教國ゼリ・ハ・聖母の大司教ハハヤ・モロヒラム・モロ

ホ・モロヒラム(F. Miguel de Benavidez)と請求ヒベリ、彼に由り一六〇〇年の親書の取消を得たる回書ヒ・ベベニヤ王に翻して運動した。そして吾人は教皇にその事をおへんかの有用なるレレドヒ・モロヒラム、一六〇一九年一月二十日附モヘーリック三世王に提出した慶賀せ詔書(第三編)ヒ田ムラム。

れだ。

(註七) 神父カルロ・スピノラ (P. Carlo Spinola) はシニース (Génés) の附近のタサロロ伯 (comtes de Tassarolo) オクタヴ・オ・ペルヘ (Octavio Spinola) の扈として、ノラ (Nola) の司教にレーレ。次にや権威官となりた叔父のドン・ハヤッカ (D. Philippe) の監督の下に養育された。一五八三年 (天正十一年) サルセッテ (Salsette) 島に於ける神父ロドルフ・アクアヴィ・ヴ (P. Rodolphe Aquaviva) の殉教は彼の天命を決定した。彼は一五八四年ノラに於て耶穌會に入り、一五九五年 (文祿四年) ポルトガルに向ひて出發したのであるが、それはブラジルに渡り、ブラジルから更に印度に渡るためであつた。ベイア (Bahia) ポルトコ (Porto Rico) と暫く滞在して、この島から印度に渡る途中テルセイル (Terceire) の附近で、船は英人のために掠奪され、スピノラは捕虜となつて英國につれ行かれた。釋放後、彼は一五九八年一月 (慶長二年) リスボンに歸つた。彼はそこに止まるこゝ一年にして、一五九九年漸く印度に赴くことが出来た。彼は聖アンソニーの學林に於て第四の誓の告白をした。一五九九年三月、彼は他の十九人の宣教師と共に乗船したが、同船にゐる、長老ケルレードであった。彼はゴア (Goa) マラカ (Malacca) 及びマカオ (Macao) に長逗留しなければならなかつた。彼はマカオに於て傳道して著しい結果をおさめ、而して彼が圖を引くことが巧みなので、彼は聖母の昇天に獻げた新會堂の設計圖を引く役を負ふた。併しこの會堂は遂に頃焼けた會堂にかへられなければならなか

れた。(ル・ル・會堂は一八三四四年 (天保五年) 火災のために鳥有に歸した。) 終に彼は彼の本願の終局に到達することを得て、一六〇一年 (慶長七年) 長崎に上陸した。

(註八) 彼等に信心深く生きる力を與へた聖なる祕蹟と同じく祕蹟が許されてゐる時には、これを屹度受けようかじぶ心もちを彼等の胸にしみこませた。その理由は城下町や駐在所に於て年に數回聖體を授けるのが習慣になつて居り、この年、日本中一般に不振であつたため、一神父はその住家の遠方の若干の信徒等に對し、告白したり、聖體を受けたりするため、それほどの遠方のところから來るため日子を費さず、寧ろ、生活を得んがため働くやうにいひ、やがて聖母の昇天がすんだら、出かけて行つて、彼等の國々を訪問し、聖變の祕蹟を望んでゐるすべての人に之を與へる旨を約束した。されば彼等は答ふるに、この事のために今年は災難があり物質的の資料が乏しかつたといひ、彼等は精神的の資料を授かりその魂を平和にしておくことを望んでゐるといつた。その理由は彼等はかくも長い遲延を嫌ひ待つてゐるのを望んでゐなかつたからであつた。(Annua di 1603, p. 27. 一六〇二年の年報二七頁)

(註九) 吾が著者等が語つてゐる有益な事の中、吾々は次のことを引いておくこゝにしよう。肥前と大村との戰争のあつた頃、洗禮を受けた三四才の子供が前から奴隸の境遇においておられた。大きくなるにつれて彼は信仰を失つた。併し我主は彼を忘れ給はなかつた。この子供は或る病氣 (疥癬) に罹り、この會堂は遂に頃焼けた會堂にかへられなければならなか

れ、そのため子供はこはがられ、次いでその主人はこの子供は全く癡疾で片輪になつたと知つて彼を家から追ひ出し、ためにこの子は他で衣食を求めることになつた。明にこの不運者は道を故郷にさつた。そこには母が生きて居つてその母にあつた。母は我が子がこれまで情けなし姿をしてゐるのを見たか、何を指しやうとも一生懸命告白をむかへようとして心し、丁度宣教師がその時に止まつてゐた八日の間、彼女はその子を負うて一口に一度宛会堂につれて行つた。説教がよく耳に入らぬかやの子は告白し、それで殆んど直ちにその苦痛な生涯を終つた。(前註を同條)

(註10) 聖母の期待の祝日(十一月十八日)はなくヒトムヌム(Toledo)の司教管區の習慣にならひて命名された。

(註11) むの美しい書翰を見よ。附錄五の次の次

(註11) むの寺は莊麗で而も藝術的に建てられた。かれは上む難には波の表面にあるがやうに見えた。(Annua di 1603, p. 87. 1 K.O III の年報八七頁)

(註11) Relaçam summaria da vida do III. e Rev. S. D. Theotonio de Braganca, IV arcebispo, de Evora, relatada por Nicolao Agostinho. seu capellao. Evora, 614, 40.

注意一吾人は丁度今五十六頁に引用した文書の110。葡文の正確な翻譯の寫しをハベベリヤより受けたり。こゝに取りあくチのランベ翻訳をナレルトガル文の文書は歴史翰林院(Académie royale de l'histoire)の文書館にて購

賣せられてゐた。その文書館にはハーベンヌの(Valence)那蘇會の舊學林にありた夥しい寶物が寄託せられた。

『外國商人に關し日本にて守らるゝため制定された規則一若し外國船が天候惡しかため、日本の一王國乃至或港に上陸するの已むを得ざるに至る時は、その外國人が何であらうか、外

國人に屬する物やその船に積んである物は絶対に奪取してはならぬ。一同じく、彼等の船で船載して來たものを賣買に際し、いかなる暴力をも用ふることを嚴禁する、そして若しもこの船の商人に對し、彼等が上陸した港に居住するに同意しなかつたならば、彼等は彼等に居住を許す他の港に移り、そことで全く自由に賣買するに得一同じく異國人は日本の中その欲するかほるに於て一般の形式で居住することを命ず、然りも雖も彼等の捷の公布を嚴禁する。一慶長七年九月、ドン・ペドロ・デ・アクリヤ(D. Pedro de Acunha)に下されたる御朱印—日本キリストの幸福のために、内府様即ち日本の總大將が日本に在住して居りヒファリカシの船から來た若干のスペニヤ人の請願に對して與へた上掲の命令の翻譯が確かなものである。こゝに必要がある。而してかのヨスペニヤ人は新日本スペニヤに赴く途中一六〇二年難船して土佐(Tosa)に於て日本の港に上陸したのであるが、その船長はドン・ローラ・ル・カラード(D. Lope de Uloa)であつた。日本の司教にして最も著名なドン・ルイス・セルケハ貌下は教育あり、兩國の語に通じてゐる人に命じて慎重にこのボルトガル語譯を日本語日本字で認められた命令を原本を對照せしめ、なほその翻譯は正しく忠實なもの

を断られた。—それを信じ又前述のものは日本の君主内府様が、上述のフィリッピンのエスパニヤ人に賦與した命令の寫しであると信じて司教閣下はこゝに署名された。私即ち日本のこ

の司教の教會の公證人たるフランシスコ・ダ・コスタ (Francisco da Costa) はこの寫しを作製せしめ司教閣下即ち(最初に署名した)日本の司教、フランシスコ・ダ・コスタと共に署名した。

レオン・バジエ著

吉田小五郎譯